

My Digital Wallet 加盟店募集要項

高松市では、プレミアム商品券のデジタル化を図り、申請（本人認証）、決済、事業者への精算処理までデジタルで完結する仕組みを構築し、レシート情報から得られた購買データを地域のために活用することで、効果的な政策立案を実現するための実証を行う。市内の店舗等で利用できるデジタル商品券（以下、商品券）及び地域ポイントめぐりん（以下、ポイント）を利用し、本事業の実施にあたり、My Digital Wallet を使用できる店舗（以下、加盟店）を募集します。

1 高松市プレミアム付デジタル商品券について

- 1) 名 称 高松市プレミアム付デジタル商品券
- 2) チャージ単位 10,000 円単位で可能
- 3) チャージ上限 5 万円 ※1 回のチャージによる上限額は 5 万円
- 4) チャージ期間 令和 4 年 11 月 1 日（火）～令和 4 年 11 月 15 日（火）
- 5) 利用期間 令和 4 年 11 月 1 日（火）～令和 5 年 2 月 28 日（火）
- 6) 利用単位 加盟店にて 1 円単位でご利用可能
- 7) 対象者 My Digital Wallet アプリユーザー
- 8) 予約期間 令和 4 年 10 月 13 日（木）～令和 4 年 10 月 28 日（金）
- 9) 還元率 マイナンバーカード認証無：10%
マイナンバーカード認証有：20%（高松市民限定）
- 10) チャージ総額 7 億円 ※チャージ総額に達した場合は、予約を終了いたします

※再販が行われる場合は、別途日程を定めて事前に周知します。

2 地域ポイントめぐりんについて

- 1) 名 称 地域ポイントめぐりん
- 2) 付 与 率 100 円につき 1 ポイント付与（1%）
- 3) ポイント交換 たまったポイントは、アプリ内で 1 ポイント = 1 円で利用が可能
- 4) 有効期限 最終利用日から 180 日間自動延長

3 商品券・ポイントの利用対象にならないもの

- 1) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 2) 公序良俗に反するもの
- 3) その他、各加盟店が指定するもの(利用者に明示すること)

4 加盟店について

加盟店とは、「商品券及びポイント」を利用できる店舗のことをいう。

加盟店登録は無料で、登録が完了すると、利用開始日以前に決済をするための「QRコード」や、ポスター等の販促物が事務局より送付される。決済・換金手数料については、令和4年度は無料。売上については、毎月1～15日分は月末に振込み、16日～月末分は翌月15日に振込む。

決済方法については、次の手順となる。①利用者が加盟店用QRを読み取る②購入金額を入力③加盟店が金額を確認④金額に間違いがなければ、利用者が支払うボタンを押す⑤支払完了画面を確認

5 加盟店の要件

高松市内に店舗を有する個人または法人であり、次の各号のいずれにも該当しない者が応募することができる。

- 1) 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する者
- 2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行なっている者

6 加盟店の遵守事項

- 1) それぞれの業種における「新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドライン」等を遵守し、感染予防策を講じること。
- 2) 販促物等を目立つ場所に表示をすること。

7 加盟店の取消等

この募集要項に違反する行為が認められた場合、加盟店の登録を取り消す場合がある。また、不正な行為により損害金が発生したときは、請求する場合がある。

なお、遵守事項における違反行為の有無について、聞き取り調査を行う場合がある。その場合、「My Digital Wallet アプリ」にかかわらず、売上に係る資料の提出などを求める場合がある。

8 加盟店の登録について

加盟店として新規に登録しようとする店舗は、次のウェブサイトを通じて「加盟店申込みフォーム」から必要事項を登録すること。

【加盟店申込みフォーム（専用ウェブサイト）】 <https://www.mdw-form/>

- 1) 申込開始日：令和4年9月1日(木)～

※加盟店の登録には、事務局の営業日で数日かかることがある。

- 2) 申込方法：上記ウェブサイトによる電子申請
- 3) その他：加盟店登録済店舗の中で、営業実態が確認できない(閉店や電話連絡等が取れない)場合は、事務局が加盟店から削除する。登録内容については、高松デジタル通貨事務局や協力団体である高松商工会議と情報を共有する。

9 お問い合わせ先

<高松デジタル通貨事務局（受託事業者 サイテックアイ（株）>
ナビダイヤル：0570-666-738（平日 9:00～17:00 ※12/29～1/3 を除く）

令和4年9月1日制定